



鳥取県公報

平成 24 年 12 月 21 日(金)
第 8 4 5 8 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による介護機関の指定 (827) (福祉保健課)	2
◇ 調達公告	公募型プロポーザル方式による受託者の選定 (未来戦略課)	2
	落札者の決定 (2 件) (病院局総務課)	4
	一般競争入札の実施 (〃)	5
	一般競争入札の実施 (2 件) (教育委員会教育環境課)	7

告 示

鳥取県告示第827号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
株式会社リライフ	鳥取市湖山町東四丁目61	R e a f	鳥取市湖山町東四丁目61	訪問看護	平成24年11月1日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
社団法人鳥取県看護協会	鳥取市江津318-1	鳥取県看護協会訪問看護ステーション	鳥取市江津318-1	介護予防訪問看護	平成24年9月1日
株式会社リライフ	鳥取市湖山町東四丁目61	R e a f	鳥取市湖山町東四丁目61	〃	平成24年11月1日

調 達 公 告

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

平成24年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 業務の概要

(1) 業務名 基幹的情報発信業務

(2) 業務の目的

観光入込客の増加、県外における県産品の消費拡大、県外企業の県内進出、県外貨客による県内の空港及び港湾の利用促進、県外からの移住定住の促進など、県外へ打って出る施策の実施に当たって、必要な情報発信を実施する。

(3) 業務の内容

本件業務は、複数のテーマの組合せ、シリーズ展開等による総合的かつ長期継続的な情報発信を年間を通じて実施することにより、本県の認知度及び好感度の向上並びにイメージ醸成を図るものである。

なお、詳細は、基幹的情報発信業務プロポーザル選考実施要領（以下「実施要領」という。）による。

(4) 予算額 20,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とする。

(5) 履行期間 契約の日から平成26年3月31日まで

2 公募型プロポーザルへの参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人格を有していること。
- (3) 平成24年12月21日（金）から実施要領に定める企画提案書及び参考資料、会社概要及び事業実績並びに組織体制・主要スタッフ等の情報、経費見積書（以下「企画提案書等」という。）の提出期限までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 平成24年12月21日（金）から企画提案書等の提出期限までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 企画提案書等の提出期限までの間に、平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がイベント・広告・企画に登録されている者であること。

3 企画提案書等の審査

- (1) 企画提案書等の審査は、基幹的情報発信業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）において、次の審査項目について、審査会の各委員が実施要領に定める審査票に基づいて個別に評価採点し、その点数を合計する方法により提案者の得点を算出して行うとともに、順位点の方法（各委員の評価採点により付けられた順位をそのまま点数とし、その点数の合計の値の少ない方から提案者の順位を付ける方法）による採点を行うものとする。ただし、これらの方法による順位の結果が異なる場合は、順位点の方法による順位を優先し、同点の提案者が複数となった場合には、審査委員の合議により順位を決定する。

ア 媒体選定（量的側面）

イ 媒体選定（質的側面）

ウ 訴求力・話題性

エ 効果測定

- (2) 参加申込者が10以上の場合には、必要に応じて書類審査による選抜を行う。

4 最優秀提案者の決定方法

3により最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。また、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

5 手続等

- (1) 担当部局（企画提案書等の提出先及び問合せ先）

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県未来づくり推進局未来戦略課

電話番号 0857-26-7097

電子メールアドレス mirai-senryaku@pref.tottori.jp

- (2) 実施要領の交付方法

平成24年12月21日（金）以降、鳥取県のインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=151636>）から入手するものとする。

- (3) 参加申込

この公募型プロポーザルに参加しようとする者は、(1)の場所にあらかじめ電話連絡の上、平成25年1月7日（月）午後5時までに、実施要領に定める参加申込書をファクシミリにより提出すること。

- (4) 企画提案書等の提出期限

(3)により参加申込書を提出した者は、実施要領に基づき企画提案書等を作成し、平成25年1月21日（月）午後5時までに(1)の場所に持参又は送付により提出すること。

なお、送付による場合は、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する

法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、送付すること。

(5) 質問の受付

この公告による選定について質問がある場合は、平成25年1月11日（金）までに(1)の電子メールアドレスに提出すること。（任意様式）

6 契約の締結

4により最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、見積書を徴して契約を締結する。協議が不調のときは、4の順位付けの結果が上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

7 参加報酬等

この公募型プロポーザルへの参加に係る経費は、参加者の負担とする。ただし、プレゼンテーションに参加した者（6により契約の締結を行う者を除く。）には、参加報酬としてそれぞれ金1万5千円を支払うものとする。

8 その他

詳細は、実施要領による。

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年12月21日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

1 調達件名及び数量	デジタル式乳房X線撮影装置 一式
2 契約方式	一般競争入札
3 落札日	平成24年10月10日
4 落札者の名称及び所在地	富士フィルムメディカル株式会社中国地区営業本部 広島県広島市西区南観音六丁目12-27
5 落札金額	38,850,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日	平成24年8月31日
7 落札方式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称及び所在地	鳥取県立中央病院事務局経営課 鳥取市江津730

総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年12月21日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

1 調達件名及び数量	鳥取県立中央病院診療材料等物品調達管理業務 一式
2 契約方式	総合評価一般競争入札
3 落札日	平成24年10月17日
4 落札者の名称及び所在地	エム・シー・ヘルスケア株式会社

	東京都港区港南二丁目16-1
5 落札金額	41,580,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日	平成24年9月4日
7 落札方式	総合評価落札方式
8 契約事務担当部局の名称及び所在地	鳥取県立中央病院事務局経営課 鳥取市江津730

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年12月21日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

電動ベッド 50式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年3月15日（金）

(4) 納入場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(5) 入札書の記載方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成25年1月4日（金）午後4時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) 平成24年12月21日（金）から平成25年1月31日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 薬事法（昭和35年法律第145号）第40条の2第1項の医療機器の修理業の許可を受けている者であること。

(5) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局管財課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局管財課

電話 0858-22-8181 (内線2222)

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書その他の資料は、平成24年12月21日（金）から平成25年1月7日（月）までの間にインターネット上の鳥取県立厚生病院のホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>) から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

平成24年12月21日（金）から平成25年1月7日（月）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年1月31日（木）午後2時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午後1時までとする。）

イ 場所

鳥取県立厚生病院第1会議室（外来・中央診療棟5階）

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び1の(1)に係る納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成25年1月11日（金）午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

- ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立厚生病院長が判断した入札者であって、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Motorized Bed, 50set

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM, 11 January, 2013

(3) Date and Time for the submission of tenders : 2:00 PM, 31 January, 2013

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 1:00 PM, 31 January, 2013

(4) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Kousei Hospital 150 Higashishowa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan TEL 0858-22-8181 ex. 2222

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

県立琴の浦高等特別支援学校液晶プロジェクター等賃貸借 一式

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 借入期間及び納入期限

次のとおりとする。なお、それぞれ、納入期限までに設置作業、初期設定等を完了し、使用可能な状態とすること。

整備する年月	借入期間	納入期限
平成25年 4 月	平成25年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで	平成25年 3 月22日 (金)
平成25年 8 月	平成25年 8 月 1 日から平成30年 3 月31日まで	平成25年 7 月26日 (金)
平成26年 4 月	平成26年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで	平成26年 3 月20日 (木)
平成27年 4 月	平成27年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで	平成27年 3 月20日 (金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法等

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うので、入札説明書に示す方法に従って計算した本件入札に係る借入物品の賃借料（保守料等を含む。）の総額を電子入札書に入力し、又は入札書に記載すること。

なお、契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあっては、入札書に記載された金額）に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の 105分の100に相当する額を入力し、又は記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、それぞれ次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成24年12月21日（金）から平成25年1月29日（火）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が事務用機器のパソコン類又はその他の賃借のその他に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成25年1月7日（月）正午までに4の(3)の場所に提出すること。

エ 平成24年12月21日（金）から平成25年1月29日（火）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ この公告に示した物品（平成24年12月21日以降に取得するものを含む。）を所有し、納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを県の求めに応じて速やかに提供できるもの（当該物品が故障した場合には県の求めがあつてから2時間以内に当該物品を確認するなどの対応が可能な者に限る。）であること。

カ 本件入札に参加する共同企業体の構成員でないこと。

キ 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

- ア 各構成員が(1)のアからエまで及びキの要件を全て満たしていること。
- イ 共同企業体において(1)のオの要件を満たすこと。
- ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。
- エ 構成員の出資割合が異なる場合は、出資割合の最も大きい者が代表者となること。ただし、出資割合が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。
- オ 各構成員が、本件入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- カ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室契約担当

電話 0857-26-7431又は7432

電子メール b_denshichoutatsu@pref.tottori.jp

(2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

電話 0857-26-7913

(3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成24年12月21日（金）から平成25年1月15日（火）までの日にインターネットのホームページ（物品調達ウェブサイト（<http://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>））から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成24年12月21日（金）から平成25年1月14日（月）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで及び同月15日（火）の午前9時から正午まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成25年1月22日（火）午前11時から同月29日（火）正午（午後6時から翌午前8時30分までの間並びに日曜日及び土曜日を除く。）とする。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、平成25年1月22日（火）から同月28日（月）午後5時まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

イ 開札日時

平成25年1月29日（火）午後1時

ウ 場所

(1)に同じ。

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。
- (2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を 4 の(1)の場所に平成25年1月15日(火)正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により 4 の(1)の場所に、期限内に提出することができる。
 - イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により 4 の(1)の場所に提出すること。
- (4) 入札参加者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 電子証明書

本件入札における電子入札に参加するためには、5の(3)の書類を提出するときに電子証明書が必要となること。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : projectors to be leased
 (2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation : 12:00noon. 15, January, 2013
 (3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon. 29, January, 2013
 (4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5 : 00PM. 28, January, 2013
 (5) Contact point for the notice : Office of Education Environment Division ,The Tottori Prefectural Board of Education 271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan
 TEL : 0857-26-7913

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

県立琴の浦高等特別支援学校教室用・教育用パソコン等賃貸借 一式

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 借入期間及び納入期限

次のとおりとする。なお、それぞれ納入期限までに設置作業、初期設定等を完了し、使用可能な状態とすること。

整備する年度	借入期間	納入期限
平成25年度	平成25年4月1日から平成30年8月31日まで	平成25年3月22日（金）
平成26年度	平成26年4月1日から平成30年8月31日まで	平成26年3月20日（木）
平成27年度	平成27年4月1日から平成30年8月31日まで	平成27年3月20日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法等

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うので、入札説明書に示す方法に従って計算した本件入札に係る借入物品の賃借料（保守料等を含む。）の総額を電子入札書に入力し、又は入札書に記載すること。

なお、契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあつては、入札書に記載された金額）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する額を入力し、又は記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、それぞれ次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成24年12月21日（金）から平成25年1月29日（火）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成25年1月7日（月）正午までに4の(3)の場所に提出すること。

エ 平成24年12月21日（金）から平成25年1月29日（火）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ この公告に示した物品（平成24年12月21日以降に取得するものを含む。）を所有し、納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを県の求めに応じて速やかに提供できるもの（当該物品が故障した場合には県の求めがあつてから2時間以内に当該物品を確認するなどの対応が可能な者に限る。）であること。

カ 本件入札に参加する共同企業体の構成員でないこと。

キ 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が(1)のアからエまで及びキの要件を全て満たしていること。

イ 共同企業体において(1)のオの要件を満たすこと。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資割合が異なる場合は、出資割合の最も大きい者が代表者となること。ただし、出資割合が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室契約担当

電話 0857-26-7431又は7432

電子メール b_denshichoutatsu@pref.tottori.jp

(2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

電話 0857-26-7913

(3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成24年12月21日（金）から平成25年1月15日（火）までの日にインターネットのホームページ（物品調達ウェブサイト（<http://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>））から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成24年12月21日（金）から平成25年1月14日（月）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで及び同月15日（火）の午前9時から正午まで

イ 交付場所

（1）に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、（1）の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成25年1月22日（火）午前11時から同月29日（火）正午（午後6時から翌午前8時30分までの間並びに日曜日及び土曜日を除く。）とする。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、平成25年1月22日（火）から同月28日（月）午後5時まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

イ 開札日時

平成25年1月29日（火）午後1時

ウ 場所

（1）に同じ。

5 入札参加者に要求される事項

(1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

(2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成25年1月15日（火）正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に、期限内に提出することができる。

イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出すること。

(4) 入札参加者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 電子証明書

本件入札における電子入札に参加するためには、5の(3)の書類を提出するときに電子証明書が必要となること。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : personal computers to be leased

(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation : 12:00noon. 15, January, 2013

(3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon. 29, January, 2013

(4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5 : 00PM. 28, January, 2013

(5) Contact point for the notice : Office of Education Environment Division, The Tottori Prefectural Board of Education 271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan

TEL : 0857-26-7913